

ILCが当市にもたらすライフスタイルの変化と具体の取組（実施計画）案

これまでの検討（事例調査、委員ヒアリング、庁内調査及び策定委員会）の内容から、4分野別のライフスタイルの変化及び実施計画を以下のとおり整理しました。それぞれ準備期と建設期以降に実施時期を区分し、特に即時に実施すべき取組を準備期の実施計画として抽出しました。

1 産業分野

【基本方針】

ILCからのスピノフ（派生）産業が、将来的に当市に立地する（起業者に選ばれる）ための施策を進めるとともに、積極的な起業の促進及び産業界でのイノベーションを生むためのプラットフォームづくりを行います。

(1) 想定されるライフスタイルの変化

a ILCから派生する産業のマッチングによる産業高度化

[準備期]

- ・建設・物流関係などの企業が当市の情報把握のための来訪、立地検討のための調査を行うようになっていく。
- ・多くの外国人が市内に居住し、働く環境が整っている。

[建設期以降]

- ・ILCからスピノフ（派生）して設立される企業が立地するようになっている。
- ・ILCからの派生技術により地域産業が高度化している。

b 土地・建物のマネジメントによるスピノフ（派生）産業の誘致

[準備期]

- ・スピノフ（派生）産業の立地に係る受入体制が整っている。

[建設期以降]

- ・スピノフ（派生）産業の立地に市内の空き地（被災跡地や廃校跡地）などが有効活用されている。

c ILCと地域資源のコラボレーション

[準備期]

- ・地元企業がILC関連産業に参入・参画可能なビジネスチャンスがある。
- ・大型コンテナの通行をはじめ、内陸部との道路交通が円滑になっている。

[建設期以降]

- ・既存企業の技術・業績の向上及び雇用の創出が図られている。
- ・ILC関連産業に参入・参画することにより、地元企業の技術力・営業力が向上している。

d 「グリーンILC」と連携したまちづくり

[準備期]

- ・研究施設や住宅などを木造で建設するメリットなどが、ILC建設・計画に携わる人にアピールされている。
- ・廃材などによるバイオマス発電など、木材資源を有効に活用する方策や技術の検討が活発になる。

[建設期以降]

- ・持続可能かつ高エネルギー効率なシステムを取り入れたエコ社会が実現している。
- ・ILC関連の研究施設や住宅などが気仙地域の地元産木材を用いて建設されている。

(2) 具体の取組（実施計画）

■ ILCから派生する産業のマッチングによる産業高度化

- ・ILC関連産業の情報把握、地元企業と市外企業とのマッチング支援、企業誘致活動の実施、人材確保や制度活用に当たっての支援など【マッチング支援及び人材や制度活用の支援・仲介】
- ・産学官連携の推進、企業立地補助金の拡充【産官学の連携】
- ・産業面での参入・派生・起業に対応できる語学力を有した人材の育成・登用【語学力ある人材の育成】
- ・産業クラスター化を進めるためのプラットフォームの設置【産業プラットフォーム設置】

■ 土地・建物のマネジメントによるスピノフ（派生）産業の誘致

- ・ランドバンクの設置、空き家バンクの強化【ランドバンク・空き家バンクの設置等】
- ・工業用地の確保・造成、資機材の検査・組立・保管などの機能の研究・開発拠点機能へのシフト【公有ストック活用】

■ ILCと地域資源のコラボレーション

- ・ILC建設などに関与するための事業者連携の構築【地域の事業者連携支援】
- ・ILCに対して地元企業参入に係る誘致活動【地元企業のプロモーション】
- ・内陸へ至る路線の重要物流道路化、国道の改良整備の要望【交通円滑化】
- ・技術者など専門性を有する人材の確保（受入）と育成への支援【人材育成】
- ・【設備導入への支援】
- ・地元企業によるILCの派生技術を生かした新事業展開への支援【スピノフ（派生）支援】
- ・【地域特産品ブランド化の推進】

■ 「グリーンILC」と連携したまちづくり・設備導入への支援

- ・関連施設への地域資源（地元産木材）の活用【地場産材の活用】
- ・排熱回収技術などの活用を含めた効率的かつ環境負荷の小さい地域エネルギー供給への取組の推進【地域エネルギー供給の推進】

※産業クラスター：イノベーション（新事業・革新）が持続的に生み出されるような事業環境を整備することにより、競争優位性を有する産業が核となって広域的な産業集積が進む状態。

※ランドバンク：空き家や空き地などを含む一定の地域を一体的に活用・再生する手法。

2 観光・交流分野

【基本方針】

I L C関係者の来訪を想定しつつ、広くインバウンド観光に組み込まれやすいまちを形成するためのプロモーションや地域における外国人対応の円滑化を推進します。

(1) 想定されるライフスタイルの変化

a I L Cと一体的に大船渡市の情報を積極的に発信

[準備期]

- ・当市及び気仙地域の魅力がより知られるようになっている。

[建設期以降]

- ・I L Cに関連して国内外への認知が高くなっている。

b 「関わり」の拡大

[準備期]

- ・市内の宿泊施設や飲食店舗がインバウンド対応（外国人などへの対応）のノウハウを学び、実践する取組が始まるようになる
- ・I L Cと関連付けて当市に興味を持つきっかけづくりが進む。
- ・当市に興味・関心を持ち、来訪する人が増える。

[建設期以降]

- ・市内の宿泊施設や飲食店舗などのインバウンド対応が充実している。
- ・当市への愛着が芽生えたりピーターが増え、交流が深まり、定住につながる。

c 広域観光圏として連携

[準備期]

- ・市内の宿泊・飲食・物販の受入体制が整っている。
- ・I L C視察に伴う来訪者（外国人含む）が増える。

[建設期以降]

- ・I L C工事関係者などが当市の観光や余暇の体験メニューに訪れるようになっている（運用期・成熟期に進むにつれ、来訪者が増えている。）。
- ・観光・視察の増加に伴い、気仙地域、県南地域などの広域観光圏の公共交通が確保され、移動に係る利便性が向上している。

d 交流拠点としての魅力の強化

[準備期]

- ・I L Cの物流拠点として、一定程度知名度が向上している。
- ・マリンレジャー利用に向けた検討が始まっている。

[建設期以降]

- ・I L C工事関係者などが魅力を感じる観光地・観光メニューが充実している。
- ・沿岸地域の特性を生かしたマリンレジャーなどが活発となっている。

(2) 具体的取組（実施計画）

■ I L Cと一体的に大船渡市の情報を積極的に発信

- ・国内外の来訪客増加に向けたプロモーションの実施・強化【シティプロモーション】

■ 「関わり」の拡大

- ・人や食など、地域の魅力・特色に触れることができる交流イベントの実施【交流イベントの開催】
- ・観光施設や宿泊施設、飲食店舗などの受入体制整備の充実（外国人、視察者など）【サービス施設の受入体制拡充】

■ 広域観光圏として連携

- ・2019～2020年 国の東北観光復興対策交付金の活用による気仙地域2市1町の広域事業／2021～2022年体制整備の継続・充実【外国人観光客受入体制の向上】
- ・幅広い層の誘客に向けた岩手県南地域あるいは三陸沿岸地域での広域連携による観光キャンペーンの実施【広域観光キャンペーン】
- ・公共交通の維持・確保・利用促進、広域圏での公共交通サービスの一元化（交通I Cカードの広域対応など）【公共交通の整備及び広域圏でのサービスの一元化】

■ 交流拠点としての魅力の強化

- ・起業を支援する人材と起業ニーズのマッチング、サービス面のイノベーションを検討する主体の組織化【観光・交流に向けた事業者間連携】
- ・マリンレジャーによる観光メニューの拡大及び規制・ルール見直しのための仕組みづくり【新たな観光客層をターゲットとしたメニューの拡大】
- ・官民一体となった観光資源の磨き上げ及び充実・強化【観光資源の拡充】
- ・体験観光メニューの充実・強化【体験観光メニューの拡充】
- ・観光ビジョンに基づくその他関連施策の推進【観光振興ビジョンの推進】

3 生活・居住・滞在分野

【基本方針】

多文化共生に向けたまちづくりと、空き家・空き地をはじめとする遊休ストックの活用、多様なバックボーンの人々が安心して子育てできる環境の整備といった「選ばれるまち」になるための生活利便性を高める取組を推進します。

(1) 想定されるライフスタイルの変化

a 広がる行動圏～モビリティと生活圏連携の強化～

[準備期]

- ・ I L C 工事関係者とその家族が移住してくる。
- ・ 県南地域との相互移動が活発化している。

[建設期以降]

- ・ 気仙地域と県南地域の連携が強化されている。
- ・ 広域生活圏が拡大している。
- ・ I L C 工事関係者とその家族が居住している。
- ・ I L C 研究所への通勤（外国人研究者、日本人研究者、一時滞在研究者など当市から I L C 及び関連施設へ従業する人）に公共交通が利用されている。

b 大船渡市・気仙地域の「受け入れる力」を発揮

[準備期]

- ・ 外国人の定住による多文化共生のまちづくりの準備が進んでいる。
- ・ 空き家が適切に管理され、移住者・周辺住民が安心・安全に暮らせるようになっている。
- ・ 多くの外国人が市内でストレスなく生活できる環境が整っている。

[建設期以降]

- ・ 外国人を含む研究者とその家族が移住してくる。
- ・ 一時居住者・移住者への地域の柔軟な受入体制と地域協働の体制が整っている。
- ・ 研究者とその家族との交流が拡大している。
- ・ 多種多様なライフスタイルが快適に混在している。
- ・ 市内に居住する様々な人種・国籍の人たちによるネットワークが広がっている。

(2) 具体の取組（実施計画）

■広がる行動圏～モビリティと生活圏連携の強化～

- ・ 新たな公共交通ルート創設に向けた関係機関との調整及び公共交通の維持・確保【交通環境の向上】
- ・ WiFi など通信基盤の整備及び利便性向上【通信網の整備】

■大船渡市・気仙地域の「受け入れる力」を発揮

- ・ 地域イベントへの巻き込み【地域イベントの実施】
- ・ 空き家の活用促進（既存の助成制度も含めた空き家を活用したリフォームに対する支援）【空き家の活用】
- ・ 他地域からの一時居住・移住による地域社会の変化と多様性を受容できる地域づくり【地域コミュニティでの移住者受入支援】
- ・ 市内に居住する外国人のネットワークの拡大【居住外国人ネットワーク拡大支援】
- ・ 市民のコミュニケーションスキルの向上【外国人受入環境整備（会話）】
- ・ 店舗、事業所などの外国語・ピクトグラム表示の充実【外国人受入環境整備（表示）】
- ・ 店舗でのキャッシュレス化の推進【外国人受入環境整備（決済）】
- ・ 外国人をターゲットとした新商品開発への支援、外国人向け店舗への取組支援、ベジタリアン・ビーガン、ハラールなどへのメニューの対応（使用成分表示への取組支援など）【外国人受入環境整備（食文化への対応）】
- ・ 幼保施設などにおける受入体制の整備【外国人受入環境整備（子育て）】
- ・ 居住・短期滞在需要に向けた適地・物件の確保、不動産の仲介・取得支援、高質な住宅の提供【外国人受入環境整備（住居）】
- ・ ワンストップトータルサービス（移住後の各種手続き窓口の一本化）の実施【外国人受入環境整備（生活支援）】

※ピクトグラム：言葉を使わなくても情報を伝えられる、単純化された視覚記号

※ビーガン：肉や魚に加え、卵、乳製品、はちみつなどを含む動物性食品をいっさい口にしない完全菜食

※ハラール：イスラーム法において合法的なもののこと。非合法的なものをハラームという。

例えば、食に関しても、イスラーム教徒はハラールに処理された食品、料理しか食することができない。

4 医療・教育・社会分野

【基本方針】

安心して暮らせるインフラとして、外国人・来訪者も安心して受診できる医療・防災体制を整えるとともに、子どもをはじめとする市民の科学や異文化への興味を喚起し、「教育への意欲の高いまち」として、将来の発展の礎となる人材の育成を図ります。

(1) 想定されるライフスタイルの変化

a 安全・安心なまちづくり

[準備期]

- ・医療と連動した子育てケアに係る各種医療・福祉機関・団体が連携して、「安心して住めるまち」の実現に向けた取組を進めている。
- ・避難ルートや災害情報の周知など、様々な国の人々が、安全に行動できるような防災対策が整っている。

[建設期以降]

- ・外国人も安心して診療を受けられるまちになっている（医療サービスの充実）。

b 高レベルな教育機会の創出、グローバルな人材育成、未来を切り開く機会の創出

[準備期]

- ・グローバル化に対応した人材が増加している（学校での英語教育をきっかけとして、外国への興味が向上、世界各国の文化などを学ぶことにより、児童生徒の視野が拡大）。
- ・外国とともにふるさとにも目を向け、愛着と誇りを持って大船渡市を発信できる市民が育っている。

[建設期以降]

- ・グローバル化に対応した人材が増加している（英語教育の充実により、当市で育つ子どもの外国語・外国文化に対する興味が高まっている）。
- ・外国人と交流が盛んになり、言語や文化の垣根が低くなっている。
- ・科学などへの興味を有する子どもが増えている。
- ・質の高い教育を受けられるまちになっている。
- ・技術・知見を活用できる職業選択が拡大されている。
- ・未来を切り開く機会が創出されている。

(2) 具体の取組（実施計画）

■安全・安心なまちづくり

- ・医療と福祉、医療機関と行政・民間団体との連携の緊密化【医療・福祉・行政の連携】
- ・人材（医師・薬剤師）の育成・確保、医療ネットワークの維持・強化、医療サービスの拡充（モバイルファーマシー（移動薬局車両）の導入など）【医療体制の充実・強化】
- ・医療機関などにおける多言語表記や医療通訳の配置、外国人用の医療保険の情報発信など【外国人受入環境整備（医療）】
- ・避難ルートや災害情報などの多言語による周知・表示【外国人受入環境整備（防災）】

■高レベルな教育機会の創出、グローバルな人材育成、未来を切り開く機会の創出

- ・I L Cの意義や効果についての市民目線での情報発信・周知【I L Cに関する情報の発信】
- ・学校教育、生涯学習などにおける外国人とのコミュニケーション能力の育成、まち全体が少しずつでも英語でコミュニケーションを図るための機運の醸成【英語教育の推進・強化】
- ・広報紙、セミナー、会合などによる言語や文化の紹介・周知など【国際理解の促進】
- ・公共機関などにおける外国語対応のための環境整備（外国語のできる人材の育成・確保、自動翻訳システム導入など）【外国語に対応した環境整備】
- ・地域外への発信を視野に入れた教育の実施【ふるさと教育の実施】
- ・グローバルな人材育成のためのキャリア教育の推進【キャリア教育の推進】
- ・学校教育における科学分野（理科、プログラミング教育など）の充実【学校での科学教育】

※キャリア教育：一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育。